

高崎健康福祉大学内部質保証に関する規程

(目的)

第1条

本規程は、高崎健康福祉大学学則第2条および高崎健康福祉大学大学院学則第2条により、自ら掲げる目的の達成および理念の実現のため、高崎健康福祉大学（以下「本学」という。）の管理運営・教育研究等に関する継続的な自己点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、本学の教育研究の水準を保証し向上させることを目的とする。

(内部質保証の組織)

第2条

内部質保証の継続的かつ総合的な実施に関しては、大学運営協議会の役務とする。

2. 自己点検・評価に関する定期的な実務は、FD・自己点検委員会が担当する。
3. 自己点検・評価に関する日常的な実務については、大学院研究科・専攻、学部・学科・センター、学内の各種委員会等、および事務組織の各部署（部・課等）が担当する。
4. 自己点検・評価に関する外部検証を担保するため、自己点検・評価に関する外部評価委員会（以下、「外部評価委員会」という。）を置く。

(内部質保証に関する大学運営協議会の権能)

第3条

大学運営協議会は、FD・自己点検委員会に提出された事項に基づく定期的な点検・評価結果および外部評価委員会の検証結果について審議し、課題等に関する方針の策定、実施、点検および改善について常に検討し、必要な事項を実施する。

大学運営協議会は、文部科学省、認証評価機関等からの指摘事項について、迅速かつ適切に対応するものとする。

(FD自己点検委員会の構成)

第4条

FD自己点検委員会の組織および権能については、別に定める。

(自己点検評価の項目)

第5条 自己点検・評価の項目は、大学基準協会の基準に準拠した次に掲げる10項目とし、定期的または日常的な点検・評価を実施する。

- (1) 理念・目的に関する事項
- (2) 教育研究組織に関する事項
- (3) 教員・教員組織に関する事項

- (4) 教育内容・方法・成果に関する事項
- (5) 学生の受け入れに関する事項
- (6) 学生支援に関する事項
- (7) 教育研究等環境に関する事項
- (8) 社会連携・社会貢献に関する事項
- (9) 管理運営・財務に関する事項
- (10) 内部質保証に関する事項

(FD・自己点検委員会の報告義務)

第6条

FD・自己点検委員会は、自己点検・評価の結果を取りまとめ、これを大学運営協議会に報告する。

(外部評価委員会の設置)

第7条

大学運営協議会は、FD・自己点検委員会から報告された自己点検・評価の結果について、外部検証を行うものとし、その検証は「外部評価委員会」において実施する。

(外部評価委員会の構成)

第8条

外部評価委員会は、つぎの委員をもって構成する。ただし、委員の総数は5名以内、任期は2年とし、再任は妨げない。

- (1) 大学の内部質保証に詳しい学識経験者
- (2) 地元の有識者
- (3) その他、理事長および学長が必要と認めた者

(外部評価委員会の権能)

第9条

外部評価委員会は、FD・自己点検委員会が自己点検・評価した本学の管理運営、教育研究等に関する事項を検証する。

(外部評価委員会の報告義務)

第10条

外部評価委員会は、自己点検・評価に関する外部検証の結果を取りまとめ、これを大学運営協議会に報告する。

(自己点検・評価の結果の公表)

第11条

大学運営協議会は、自己点検・評価報告書および外部評価委員会の報告結果を取りまとめ、学長は、これを公表するものとする。

(自己点検・評価活動の適切性の確保等)

第12条

本規程において定める自己点検・評価は、その体制が確実に機能していること、また点検・評価に基づく改革・改善が着実に実行されること、さらに自己評価が妥当なものであることに、常に留意しなければならない。

- 2 FD・自己点検委員会は、自己点検・評価の結果を、大学運営協議会に報告するとともに、自己点検・評価項目、実施体制、実施方法、自己点検・評価結果の活用等について定期的に見直し、改善に努めるものとする。
- 2 大学運営協議会は報告に基づき改善を要する事項・方法等について、関係各部局に意見を述べることができる。
- 3 学長および所属長は、大学運営協議会が行った点検評価の結果に基づき、改善が必要と認められるものについては、その改善に努める。

(事務担当部署)

第13条

内部質保証に関する事務は、別段の定めのある場合を除き、大学総務課が担当する。

(改廃)

第14条

本規定の改廃は、大学運営協議会の議を経て学長が行うものとする。

(補則)

第15条

本規程に定めるもののほか、各委員会の運営に関し必要な事項は、委員会がその都度定める。

附 則 本規程は、平成26年11月27日から実施する。